

保護者様

福井県立武生東高等学校

インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザとの診断を受けた場合、本人の療養と感染拡大防止のため、学校保健安全法第19条に基づき出席停止の措置をとることになっています。

出席停止期間は【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。発症日（熱が出始めた日）を0日とし、翌日から5日間が出席停止】と定められています。つきましては、下記の「インフルエンザ罹患報告書」に保護者の方がご記入の上、登校再開時に学校に提出してください。

ただし、主治医の診断により感染のおそれがないと認められる場合についてはこの限りではありません。その場合は、下段の『医師の証明』欄に主治医の証明をもらってください。

インフルエンザ罹患報告書 (保護者記入)

年 ホーム 生徒氏名

保護者氏名 印

○発症日 令和 年 月 日 () 時頃
(症状：熱 °C、頭痛、咽頭痛、関節痛、咳、鼻水、その他)

○受診日 令和 年 月 日 ()

医療機関名

○診断名 ・インフルエンザ A型 ・インフルエンザ B型

○診断方法 ・簡易検査結果が陽性 ・症状と流行情報による医師の診断

○解熱した日 令和 年 月 日 () 体温 °C

○登校再開日 令和 年 月 日 () 朝の体温 °C

医師の証明

(発症した後5日を経過する前に登校する場合は、主治医の証明をもらってください)

感染のおそれがないと認めます。

登校再開日 令和 年 月 日 ()

令和 年 月 日

医療機関名

医師名 印